

笛吹市独自の子育て支援策として
令和8年4月から 笛吹市民の



保育料と給食費を

無償化します!!!



詳しくは、笛吹市の
ホームページを見てね!



認可保育所・認定こども園等に通う
3歳未満児

保育料を無償化します

(月3,900円~45,000円)

認可外保育施設に通う児童

**保育料、給食費(主食・副食費)の
負担に対し、所定の要件を満たす方に
補助金を交付します**

(上限額があります。補助の対象とならない施設も
ありますので、詳しくはお問い合わせください。)

笛吹市立保育所に通う3歳以上児

給食費(主食・副食費)を

無償化します

主食費(800円/月)、副食費(4,500円/月)

私立の認可保育所・認定こども園等に通う
3歳以上児

**給食費(主食・副食費)の負担に対し
補助金を交付します**

(対象者には12月頃、申請書を送付します。主食費800円/月、
副食費4,500円/月を超える部分は保護者負担となります。)

【お問い合わせ先】 子供すこやか部保育課保育総務担当 電話:055-261-3355(直通)